

中販連だより

2006
Vol. 19

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会 編集・発行人 ● 鍵山信儀
〒730-0012 広島県広島市中区八丁堀8番23号林業ビル4階
TEL082-511-3371 FAX082-511-3399

総会特集号



CONTENTS

- 第6回通常総会開催
- 新会長挨拶 ● 第1号～7号議案
- 前会長他挨拶要旨
- 販売乳代の精算方法 ● 事業経過報告
- 受託数量実績 ● 用途別販売実績 ● 編集後記



新会長挨拶 千葉靖代

共販体制の確立に向けて ～牛歩なれども道程は確かに～

残暑厳しき折ではござりますが、会員・組合員の皆様におかれましては、日々酪農に精励のことと存じます。また、日頃より本連合会の業務に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼を申上げます。この暑さが九月も続き、消費拡大につながればと願つ日々です。

さて、この度開催された中販連の第六回通常総会後の中理事会において、山崎会長勇退に伴い

会長に選出されました。浅学非才の身なれば、毛頭そのような器でないことは承知しております。そして十二年ぶりの減産型計画生産と大変厳しい酪農情勢の中での出発。職責の重大さを痛感いたしております。

中販連発足以来五年間リードして来られた山崎前会長は、中販連を「計画通りの機能強化が出来ず、ただ一つ心残り。やり残した団体」だ

と評しております。

前会長の意志を継承し、眞の広域指定団体としての役割を構築したいと思っております。当

連合会は広域指定団体の機能強化に係る中期目標に基づき、「中国生乳販連が目指す指定団体機能強化の基本構想」を作成し、平成十八年度から共販型である島根・岡山・広島の三会員先行

にて生産一体型の鳥取・山口の加入による五会員での共販体制の完成を目指す」となっています。が、「書つは易し、行つは難し」です。

現在、毎月行つて居る機能整備検討委員会で配乳計画、乳価交渉、集送乳の合理化、生乳検査機関の広域化と集約化、乳質基準の統一化

等々を検討しております。難問山積ですが充分

協議・検討し後退するのないよう推進して参ります。

会員・組合員と生乳販連との、機能分担を進めることで双方の利害調整が大きな課題となりますが、互いの叡智を結集し、将来を展望できる事業を展開しないといけないと思つています。

牛乳の消費が低迷する中で、需要拡大の活路は簡単には見えない激しい酪農情勢が続きます。が、皆様の知恵をお借りしながら、役職員団結してこの難局を乗り越えたいと思います。

会員、皆様の今後の一層のご支援、ご協力を

お願いします。

第六回通常総会開催報告

山崎会長勇退の後任に千葉靖代氏就任

上程・承認された議案

第一号議案

本会は、平成十八年七月二十五日(火)、広島市

の広島パシフィックホテルにおいて、第六回の通常総会を開催致しました。この度の総会で中

販連の役員を退任される山崎会長の主催者挨拶の後、行政機関及び中央団体からのご来賓を代表して、中四国農政局生産部平尾畜産課長、社団法人中央酪農会議伊佐地専務より祝辞をいた

きました。(要約を別掲)

議案審議においては、山口県酪農農業協同組

合 原田組合長が議長に選任され、全議案とも

原案通り承認されました。

以下、本紙において、通常総会の概要について報告致します。

書及び付属明細書、剰余金処分案の説明の後、市場代表監事の監査報告が行われた。

部門別の事業実施内容は次のとおり。

(二) 受託乳量の状況

二、業務部関係

①指定団体機能整備検討委員会を開催し、「中国生乳販連が目指す指定団体機能強化の基本構想」を作成した。共販体制の構築に当つては、五会員の組織運営実態を踏まえた段階的な取組みを行なつこととし、島根・岡山・広島の三会員先行による具体的検討を行なつた。

②債権保全措置の一環として、取引先乳業者(延二十五社)の信用調査を行なつた。

③会員からの預かり金の適正な管理を行なつた。

④機関紙「中販連だより」を五回発行し、会員及び管内生産者に情報の提供を行なつた。

⑤中国管内の酪農情勢や当連合会の活動状況等について情報公開を行うためのホームページを

平成十七年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び付属明細書の承認について事務局より平成十七年度の各部門の事業実施状況、組織の概要、貸借対照表、損益計算

本会の総受託販売実績は三三九、九〇五(前年比九九・五%)となつた。これを毎月開催した「需給調整会議」等で会員・全国連と連携を図りつつ、域内乳業へ全体の八八・四%(前年八七・六%)にあたる三〇〇、四四六(前年

平成17年度事業実績

(1)取扱計画

| 項目 | 計画 | 実績 | 計画比 |
|----------|----------------|----------------|--------|
| 生乳販売量 | 332,852,000.0 | 333,950,298.3 | 100.3% |
| (再委託数量) | 5,088,000.0 | 5,955,480.0 | 117.0% |
| 生乳販売合計数量 | 337,940,000.0 | 339,905,778.3 | 100.6% |
| 生乳販売金額 | 33,084,330,000 | 32,977,288,851 | 99.7% |

(2)損益計画

| 項目 | 計画 | 累計 | 計画比 |
|-------------|----------------|----------------|--------|
| 事業収益(売上高) | 33,084,330,000 | 32,977,288,851 | 99.7% |
| 事業費用(仕入高) | 330,30,260,000 | 32,922,903,927 | 99.7% |
| 事業総利益 | 54,070,000 | 54,384,924 | 100.6% |
| 人件費 | | | |
| 役員報酬 | 2,496,000 | 2,483,507 | 99.5% |
| 給与手当 | 3,200,000 | 2,068,550 | 64.6% |
| 給与負担金 | 17,500,000 | 17,500,000 | 100.0% |
| 法定福利費 | 620,000 | 484,031 | 78.1% |
| 福利厚生費 | 100,000 | 66,667 | 66.7% |
| 役員退勤慰労金積立 | 420,000 | 419,997 | 100.0% |
| 役員退勤慰労金 | 361,000 | 360,829 | 100.0% |
| 退職給与引当金 | 360,000 | 180,000 | 50.0% |
| 計 | 25,057,000 | 23,563,581 | 94.0% |
| 事業管理費 | | | |
| 旅費交通費 | 7,120,000 | 7,838,003 | 110.1% |
| 会議費 | 2,668,000 | 3,031,459 | 113.6% |
| 接待交際費 | 1,00,000 | 1,316,112 | 131.6% |
| 通信運搬費 | 780,000 | 771,962 | 99.0% |
| 消耗品費 | 600,000 | 569,042 | 94.8% |
| 印刷費 | 1,230,000 | 1,116,291 | 90.8% |
| 広告宣伝費 | 70,000 | 70,000 | 100.0% |
| 信用調査費 | 750,000 | 810,500 | 108.1% |
| 研修費 | 50,000 | 19,048 | 38.1% |
| 教育情報費 | 254,000 | 257,402 | 101.3% |
| 支払手数料 | 600,000 | 491,500 | 81.9% |
| 計 | 15,122,000 | 16,291,319 | 107.7% |
| 諸税負担 | | | |
| 租税効果 | 160,000 | 98,511 | 61.6% |
| 負担金 | 6,436,000 | 6,455,048 | 100.3% |
| 賦課金 | 0 | 0 | - |
| 計 | 6,596,000 | 6,553,559 | 99.4% |
| 施設費 | | | |
| 減価償却費 | 276,000 | 270,375 | 98.0% |
| 修繕費 | 100,000 | 57,300 | 57.3% |
| 水道光熱費 | 204,000 | 205,893 | 100.9% |
| 賃借料 | 5,160,000 | 5,574,514 | 108.0% |
| リース料 | 468,000 | 516,930 | 110.5% |
| 保険料 | 12,000 | 25,900 | 215.8% |
| 消耗備品費 | 100,000 | 38,236 | 38.2% |
| 計 | 6,320,000 | 6,689,148 | 105.8% |
| 貸倒引当金繰入金 | 4,000,000 | 4,780,000 | 119.5% |
| 雑費 | 364,000 | 287,820 | 79.1% |
| 計 | 57,459,000 | 58,165,427 | 101.2% |
| 事業利益 | ▲3,389,000 | ▲3,780,503 | 111.6% |
| 事業外収益 | | | |
| 雑収入 | 1,200,000 | 2,082,417 | 173.5% |
| 受取再委託推進費 | 3,360,000 | 3,440,000 | 102.4% |
| 受入補助金 | 84,200,000 | 228,993,534 | 272.0% |
| 入生産者補給金 | 130,000,000 | 128,575,198 | 98.9% |
| 計 | 218,760,000 | 363,091,149 | 166.0% |
| 事業外費用 | | | |
| 雑損失 | 68,000 | 6,171 | 9.1% |
| 支払再委託推進費 | 3,360,000 | 3,439,400 | 102.4% |
| 支払補助金 | 80,000,000 | 223,430,487 | 279.3% |
| 支払生産者補給金 | 130,000,000 | 128,575,198 | 98.9% |
| 計 | 213,428,000 | 355,451,256 | 166.5% |
| 経常利益 | 1,943,000 | 3,859,390 | 198.6% |
| 法人税・住民税・事業税 | | 1,534,800 | ----- |
| 特別利益 | 361,000 | 360,829 | 100.0% |
| 特別損益 | 0 | 512,000 | ----- |
| 当期利益 | 2,304,000 | 2,173,419 | 106.0% |

比一〇〇・四%、域外事業へは一一・六%の三九・四五九・前年比九一・八%を販売した。

(三)用途別販売量

①全国の用途別販売実績は、飲用牛乳向けが飲用需要の不振により四、一二〇千トン前年比同一〇四・〇%となつた。

一方、特定乳製品向けは、生乳生産が比較的安定したこと加え、飲用牛乳向けの消費低迷が続いていることから、二、一八〇千トン前年比一〇四・一%と大幅に増加した。

また、生クリーム等向けは八九一千トン前年比一〇六・八%、チーズ向けは三三〇千トン前年比一〇六・七%と、ともに前年を上回つた。

②当連合会の販売状況は、飲用牛乳向けは平成十六年度から著しく前年を下回る状況で推移し、十七年度においても回復の兆しがみえない

③基準乳価については、島根、岡山、広島の乳成分取引の見直しにより乳成分格差金を基本乳価へ繰入処理をしたが、中国プロックの基準乳価は昨年と比較して一錢の引き下げとなつた。

(四)乳価交渉について

①平成十七年度乳価については、飲用向けは現行価格置で早期決着し、加工向けについては北海道での交渉結果を受け、一円引下げの妥結となつた。

②基本枠の管理運営については、当面の抑制対策は実施せず、会員の自主管理とし、上半期終了段階で改めて検討することとした。

③下期の予測乳量が、基本枠に新規就農枠を計算した数量を一、九〇一トント超する見通しとなることとした。その結果、最終目標総数量が

醸酵乳等向け用途取引量の拡大等による総合価値での引下げ要求となつてゐることを踏まえ、通して増加傾向となり、前年比一五・五%の安定期となつた。

(五)平成17年度生乳計画生産対策について

①販売基準数量の中央割り当て三三六、一八七・前年度実績比九七・五%)に一%のアロー・ワансを加算した三二九、五五〇%を計画生産価値で引下げ」となり、計画対比九九・九五%の組むこととした。

②当連合会は、生乳全国安全安心協議会の設置を受けて、九月十一日から施行されることとなつた。④生乳計画生産実績は三三三一、八四八・(チーズ向け除く)となり、計画対比九九・九五%の達成率となつた。

三三三三、〇一五・となり、会員毎の目標数量設定を行なつた。

(六)ポジティブリスト制度について

①食品衛生法の一部改正において、食品中に残留する農薬等(肥料、農薬、動物用医薬品及び飼料添加物)の残留規制を強化するため「ポジティブリスト」の導入が決定され、平成十八年五月一九日から施行されることとなつた。

②当連合会は、(ア)県域組織の設置協議会を発足するとともに、(イ)地域の設置整備、(ウ)モニタリングの実施、(エ)農薬等の実態調査等の行動計画を取りまとめ施行への対応を

平成 18 年 8 月 31 日発行

中販連だより

図った。

(七) 指定団体機能強化への取組み

①当連合会は、「広域指定団体の機能強化」に係る中期目標」に基づき「中国生乳販連が目指す指定団体機能強化の基本構想」を作成し、平成十八年度から生乳共販型である島根、岡山、広島の三会員先行による新共販体制を構築し平成二十年度において生処一体型の鳥取、山口の加入による五会員共販体制の完成を目指すとした。

②基本構想の内容は、(ア)生産者手取り乳価の向上と生乳取引の安定化(イ)五会員の組織運営実態を踏まえた段階的な取組み(ウ)需給調整機能に裏付けされた一元集荷多元販売体制の構築及び販売乳代と販売経費のプール化に向けた段階的かつ現実的な取組み等を行なうことを行なっている。

(八) 補助事業への取組み

行政・農畜産業振興機構・中央酪農会議等の指導を得ながら、事業の推進を行い、一部額の確定できない事業があるものの一八八、五一三千円となつた。

第一号議案
平成十八年度事業計画の承認について

(一) 共通部門
生乳取引体系の整備及び受託販売に係る当連合会と会員との機能分担の明確化を図り共販体制の構築を推進する。
(二) 総務部門
①債権保全対策の強化
生乳代金等債権保全対策の強化のため、定期的な信用調査の実施とともに取引先乳業者に対する

し人的・物的担保及び保証金の差し入れ等を要請し保全数量の拡大を図る。

②特別会計及び預かり金の適正な管理・運用

特別会計において運用する加工原料乳経営安定化対策事業に係る生産者拠出金及び当連合会を経由した中央団体への拠出金、さらには、当連合会固有事業に係る会員からの預り金等について適正な管理・運用を行う。

(3) 情報連絡・調整機能の強化

当連合会の組織運営に関する理解促進を図るため、行政機関及び関係団体との連絡調整に努めるとともに、生産者に対して機関紙として中販連だよりを定期発行するとともホームページの充実を図る。

(4) 酪農教育ファーム事業の推進

食育基本法の制定を契機とする消費者と生産者との交流に資するため、酪農教育ファーム事業を活用した交流の推進を図る。

(三) 業務部門

①計画生産対策の遂行

平成十八年度生乳計画生産数量は、中央酪農会議が設定した販売基準数量三三五、四四七・一(-%アーチス含む)に追加配分となつた

特別枠 A 四、五六一・一・特別枠 B 一五〇・一・

新規就農枠一、三七七・一を加算した供給目標数量を三三一、六三六・一に設定しその達成を図る。

②生乳取引の安定化及び乳価交渉の展開等

飲用牛乳の消費減退及び乳製品過剰在庫等の需給緩和状況が続く中で、計画生産数量に基づく取引量の確保と生産者手取り乳価の安定を図

り、販売経費についても十七年度の経費実績

が確認できた段階から実施する。また、共販メ

リットを創出するため、需給調整に係わる組織及び機能の整備を推進する。

④牛乳消費拡大対策の実施

飲用牛乳の消費減退が構造的なものである

るため、平成十八年度乳価は用途別取引の拡大等も含めた交渉により年度内早期決着を目指す。さらに、平成十九年度乳価については次年度移行前の決着を図る。

(3) 指定団体機能の整備強化の促進

「中国生乳販連が目指す指定団体機能強化の基本構想」に基づき、三会員(島根・岡山・広島)先行による共販体制を開始する。販売乳代の共同計算は七月一日から販売する生乳から移行し、販売経費についても十七年度の経費実績

が確認できた段階から実施する。また、共販メ

リットを創出するため、需給調整に係わる組織及び機能の整備を推進する。

平成 17 年度 会員別生乳受託実績

(単位:ト・%)

| | 上半期 | | 下半期 | | 年度累計 | |
|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 数量 | 前年比 | 数量 | 前年比 | 数量 | 前年比 |
| 鳥 取 | 32,613 | 101.4 | 32,514 | 103.5 | 65,127 | 102.5 |
| 島 根 | 32,136 | 99.8 | 31,701 | 101.7 | 63,837 | 100.7 |
| 岡 山 | 59,833 | 95.7 | 58,806 | 98.3 | 118,639 | 97.0 |
| 広 島 | 31,116 | 98.6 | 30,656 | 101.4 | 61,772 | 100.0 |
| 山 口 | 11,883 | 97.3 | 11,789 | 101.2 | 23,672 | 99.2 |
| 中販連合計 | 167,581 | 98.2 | 165,466 | 100.7 | 333,047 | 99.4 |

平成 17 年度 会総受託販売実績

(単位:ト・%)

| | 上半期 | | 下半期 | | 年度累計 | | |
|-----|--------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 数量 | 前年比 | 数量 | 前年比 | 数量 | 前年比 | |
| 受 託 | 会 員 | 167,581 | 98.2 | 165,466 | 100.7 | 333,047 | 99.4 |
| | 公共施設 | 445 | 129.0 | 458 | 111.2 | 903 | 119.3 |
| | 九州生乳販連 | 3,852 | 102.0 | 2,103 | 91.0 | 5,955 | 97.8 |
| | 総受託乳量計 | 171,878 | 98.3 | 168,027 | 100.6 | 339,905 | 99.5 |
| 販 売 | 域内乳業 | 152,103 | 99.3 | 148,343 | 101.5 | 300,446 | 100.4 |
| | 域外乳業 | 19,775 | 91.4 | 19,684 | 94.2 | 39,459 | 92.8 |
| | 販売数量合計 | 171,878 | 98.3 | 168,027 | 100.6 | 339,905 | 99.5 |

平成 17 年度 用途別販売実績(公共・九州含む)

(単位:ト・%)

| | 上半期 | | 下半期 | | 年度累計 | |
|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 数量 | 前年比 | 数量 | 前年比 | 数量 | 前年比 |
| 飲 用 向 | 140,132 | 95.2 | 132,776 | 97.6 | 272,908 | 96.4 |
| 醸 酒 等 向 | 21,626 | 110.6 | 21,015 | 107.4 | 42,641 | 109.0 |
| 生 ク リ ー ム 向 | 3,770 | 122.2 | 5,815 | 162.7 | 9,585 | 143.9 |
| チ ーズ 向 | 101 | 98.0 | 97 | 101.0 | 198 | 100.0 |
| 加 工 向 | 6,249 | 128.4 | 8,324 | 107.4 | 14,573 | 115.5 |
| 合 計 | 171,878 | 98.3 | 168,027 | 100.6 | 339,905 | 99.5 |

平成 17 年度 補助事業の状況

(単位:円)

| 補 助 事 業 名 | 実 績 額 |
|------------------|-------------|
| 酪農全国基礎調査事業 | 358,374 |
| 酪農村等理解醸成活動推進事業 | 1,868,349 |
| 酪農村等理解醸成活動推進支援事業 | 2,383,844 |
| 土地利用型酪農推進事業 | 45,275,213 |
| 国產生乳需要基盤確保対策事業 | 1,425,778 |
| 指定団体需給機能強化特別事業 | 717,892 |
| 強い農業づくり交付金 | 7,908,000 |
| 加工原料乳生産者補給交付金 | 128,575,198 |
| 合 計 | 188,512,648 |

平成18年度事業計画

(1)取扱計画

| 項目 | 計画 | 前年実績比 |
|----------|----------------|-------|
| 生乳販売量 | 331,334 | 99.2% |
| (再委託数量) | 3,083 | 51.8% |
| 生乳販売合計数量 | 334,417 | 98.4% |
| 生乳販売金額 | 31,936,826,000 | 96.8% |

(2)損益計画

| 科目 | 計画 | 前年実績比 |
|-----------|----------------|--------|
| 事業収益(売上高) | 31,936,826,000 | 96.8% |
| 事業費用(仕入高) | 31,883,321,000 | 96.8% |
| 事業総利益 | 53,505,000 | 98.4% |
| 人件費 | | |
| 役員報酬 | 2,500,000 | 100.7% |
| 給与手当 | 2,485,000 | 120.1% |
| 給与負担金 | 17,500,000 | 100.0% |
| 法定福利費 | 515,000 | 106.4% |
| 福利厚生費 | 100,000 | 150.0% |
| 役員退任慰労金積立 | 420,000 | 100.0% |
| 役員退慰労金 | 766,000 | 212.3% |
| 退職給与引当金 | 270,000 | 150.0% |
| 計 | 24,556,000 | 104.2% |
| 事業管理費 | | |
| 旅費交通費 | 7,721,000 | 98.5% |
| 会議費 | 3,026,000 | 99.8% |
| 接待交際費 | 1,300,000 | 98.8% |
| 通信運搬費 | 720,000 | 93.3% |
| 消耗品費 | 576,000 | 101.2% |
| 印刷費 | 1,310,000 | 117.4% |
| 広告宣伝費 | 70,000 | 100.0% |
| 信用調査費 | 850,000 | 104.9% |
| 研修費 | 50,000 | 262.5% |
| 教育情報費 | 254,000 | 98.7% |
| 安心安全対策費 | 3,000,000 | |
| 支払手数料 | 600,000 | 122.1% |
| 計 | 19,477,000 | 119.6% |
| 諸税負担 | | |
| 租税効果 | 160,000 | 162.4% |
| 負担金 | 6,394,000 | 99.1% |
| 賦課金 | 0 | — |
| 計 | 6,554,000 | 100.0% |
| 施設費 | | |
| 減価償却費 | 961,000 | 355.4% |
| 修繕費 | 150,000 | 261.8% |
| 水道光熱費 | 204,000 | 99.1% |
| 賃借料 | 5,076,000 | 91.1% |
| リース料 | 737,000 | 142.6% |
| 保険料 | 12,000 | 46.3% |
| 消耗備品費 | 150,000 | 392.3% |
| 計 | 7,290,000 | 109.0% |
| 貸倒引当金繰入金 | 1,000,000 | 20.9% |
| 雑費 | 431,000 | 149.7% |
| 計 | 59,308,000 | 102.0% |
| 事業利益 | -5,803,000 | 153.5% |
| 事業外収益 | | |
| 雑収入 | 912,000 | 43.8% |
| 受取再委託推進費 | 3,400,000 | 98.8% |
| 受入補助金 | 551,500,000 | 240.8% |
| 入生産者補給金 | 124,800,000 | 97.1% |
| 計 | 680,612,000 | 187.4% |
| 事業外費用 | | |
| 雑損失 | 20,000 | 324.1% |
| 支払再委託推進費 | 3,397,000 | 98.8% |
| 支払補助金 | 546,800,000 | 244.7% |
| 支払生産者補給金 | 124,800,000 | 97.1% |
| 計 | 675,017,000 | 189.9% |
| 経常利益 | -208,000 | -5.4% |
| 特別利益 | 766,000 | 212.3% |
| 特別損益 | 71,000 | 13.9% |
| 当期利益 | 487,000 | 22.4% |

とを踏まえ、引き続き「3-A-DAY」「牛乳に相談だ」及び生産者独自の牛乳消費拡大キャンペーント運動を積極的に展開する。

⑤生乳の安全・安心確保対策
ポジティブラリスト制度の導入・施行に伴い、衛生的な生乳生産の実施及び農薬等の適正な管理と使用に係わる記帳・記録・保管の普及定着について安全安心県域協議会と連携を図り実行を期する。

⑥補助事業の適正運用
当連合会が実施主体となる国庫及び指定助成事業について、会員組織の意向を踏まえた取り組みを図るとともに適正な運用に努める。

第三号議案
平成十八年度賦課金及び徴収について
委託数量一ヶ月当たり十六錢を乳代精算時に徴収する。

第四号議案
平成十八年度役員報酬について
大山乳業農協小谷専務より、七月十四日に開催された役員推薦会議結果に基づく理事候補者一名（おかやま酪農協千葉靖代氏）、監事候補者一名（おかやま酪農協東山基氏）を候補者推

第五号議案
平成十八年度役員報酬について
退任する役員について、退任慰労金七六六千円以内において贈呈するものとする。支払方法、支払時期については理事会に一任する。

第六号議案
平成十八年度役員報酬について
大山乳業農協小谷専務より、七月十四日に開催された役員推薦会議結果に基づく理事候補者一名（おかやま酪農協千葉靖代氏）、監事候補者一名（おかやま酪農協東山基氏）を候補者推

新会長を囲んで、新役員一同



薦する旨の報告があり、投票の結果、全会一致で承認された。

なお、総会終了後に開催された理事会並びに監事會にて、新たな執行体制の互選が行われ、新会長に千葉靖代氏が就任された。

新執行体制

| 役職 | 氏名 | 所属団体 |
|---------|--------|------------------|
| 代表理事長 | 千葉 靖代 | おかやま酪農業協同組合 |
| 代表理事副会長 | 幅田 信一郎 | 大山乳業協同組合 |
| 筆頭理事 | 原田 康典 | 山口県酪農農業協同組合 |
| 理事 | 上野 千里 | 広島県酪農業協同組合 |
| 理事 | 反田 陽一 | 全国農業協同組合連合会島根県本部 |
| 代表監事 | 市場 強 | 広島県酪農業協同組合 |
| 監事 | 東山 基 | おかやま酪農業協同組合 |



前会長挨拶要旨

五年間に亘るご支援に感謝

山崎 博文

本日は七月二十五日という事で、例年なり梅雨が明け猛暑の時期というのですが、今年の梅雨明けは八月にずれ込むという予想です。過去四回、八月に梅雨明けがずれ込んだ時はいずれも異常気象となつた時で、これ以上日本の経済に悪影響がおこらないように願つております。

今日は、総会と申しますと中四国農政局の平尾課長、中央酪農會議の伊佐地専務をはじめ、関係行政、全国連から臨席をいたしております。情勢報告つきましては、中央酪農會議の伊佐地専務から全国的な需給情勢等最新の情報がいただけると思います。また事業の内容について議案の中では報告があると思いますので、私は言いつぶやくかも知れませんが何点か述べたいと思います。

私は、この総会を最後に中販連の役員を辞任

致します。中販連の初代会長として五年間やらせていただいたわけですが、その中で思つてゐる事を一つ二つ述べさせていただこうと挨拶に代えさせていただきます。

まず一点は、広域指定団体を設立して私どもは局長通達によりがむしやうに広域指定団体に持ち込まれた経過があります。鳴り物入りで指定団体を創ったわけですが、当時創る大きな理由としていた事は乳業メーカーに対して価格交渉力を持つ。全国の指定生産者団体が一枚岩となる事が前提条件としてありました。

当時は、四十七の都道府県に指定団体があり、その中で乳価が完全にフールされていたのは、十五～十六県であります。という事は、広域指定団体化すればブール化が促進され、それが対乳業メーカーに対しての交渉力を強めるという事でやつて参りました。しかしながら、私ども

もうひとつ、初代会長として有り難かつたの件整備を行い、二十年までにはこの共販体制の中に入つていただかないと三十四万弱の乳量が力にならないと思っております。中販連の大好きな仕事としてこの事をやつていなければなりません。会長就任の時もそつです、現在もそのように考えております。関係団体、行政のご支援をいただきながら、今後も推し進めていただきたいと思っております。

もう一点は、価格交渉力とつながる事ではございますが、中国生乳販連が価格交渉権だけを取り上げても何にもならないという事を身をもつて経験いたしました。まず財政基盤をしっかりとさせないと、メーカーからも信頼されないし、また生産者の皆様からも理解を得られない。

来賓挨拶要旨



指定団体制度は酪農産業の礎

中央酪農會議
専務理事

伊佐地 誠

ご紹介いただきました、中央酪農會議の伊佐地でございます。

本日は第六回通常総会の開催誠におめでとうございます。また日頃より私ども中央酪農會議

の業務推進には、ご協力を賜りお礼申し上げます。先ほどの山崎会長、平尾課長のご挨拶にもありました。が酪農業界は誠に難しい局面を迎えております。その中にあって、中国生乳販連は、会長の挨拶にもありましたように、着実にその業務を前進させていくという事を伺い安心を致しております。また合わせて山崎会長には中央酪農會議の理事会等においても舌鋒鋭くご指摘

をされ、今後ともご指導のほど改めてお礼申し上げるところです。

さて、需給という事ですが、先程来の話のとおり先に明るさがございません。昨年は脱脂粉乳の過剰在庫を解消するために五千トンの削減対策を計画いたしましたが、ご承認のとおりその実績は一万六千トンとなりました。いわば自然体の中での対策でしたが、結果としてバターの積

み増しがおこり、その在庫量は警戒水準を超えるとしています。

十八年度はバターの積み増しを防ぐためにも、特別枠を含んで九十八%の減産計画を設定し、月別に実施して行く方法を取っています。六月末実績は一部地域を除いて計画達成をしているのですが、飲用消費がJ-MLKの試算値よりも一%近く下回って推移しております。十八年度の下半期も同様であれば、十月以降の計画生産の見直しも必要ではないかと考えています。



来賓挨拶要旨

中四国農政局
生産部畜産課長

平尾 正倫

牛乳の消費拡大が重要事項

なあ、消費予測のずれは主に飲用消費の減でありますので、その場合現行ルールでは、飲用地帯での計画生産枠の見直しが遙上に上がるのではないかと思います。

WTOの農業交渉は、当面凍結との報道もあり、酪農・乳業界はそれなりの猶予期間がいただいたという事です。今後とも国には対外的に確固たる対策をとっていただきたいと考えますし、またこの期間にチーズ、液状乳製品等比較的国際競争力のある品目へのシフトが肝要です。一方で、現在「一百万トン」を上回る特定乳製

中国生乳販売農業協同組合連合会の第6回通常総会の開催にあたり、役員並びに会員の皆様にお祝い申し上げます。

さて、情勢報告といふことはあります、が、長引く牛乳の消費低によつて酪農界は大変な時もあり、また大きな試練を迎えております。酪農家の所得減に対し、行政としても何らかの対策を講じなければならぬと思つておりますが、消費が伸びてこない現状では生産を刺激する対策は取れません。

そのような中で農水省は肉用牛の増頭対策に、乳牛の低能力牛を積極的に借り腹に活用できなかと考へております。その借り腹に対して補助金を交付してゆく事業であります。未だ内容が充分固まっておりませんので、個々の

ケースについて紹介できませんが、受精卵移植による分娩の後も、酪農家が搾乳をしても良いという方向で進んでおりますので、事業の詳細が決まり次第、酪農家の皆様には積極的に活用していただきたいと思います。

牛乳の消費拡大も重要な事項であり、先月の「父の日」には「乳を贈ろう」ということじみ、各県の知事さんにも牛乳を贈つておられました。農政局内部でも積極的に牛乳を利用しておられます。どれほどの力になれるか分かりませんが、今後とも協力して行きたいと思っております。

さて、ポジティブリスト制度の導入は酪農家の皆様にも大変な苦労と負担をかけていると

品向けの製造もある説で、それらに百分比国産の牛乳が必要であります。バター・脱脂粉乳の内外価格差を少しでも縮める努力が必要です。お米はウルグアイランド以降三割程度価格を下げる努力があつたと聞いております。そこまでは言いませんが、やはり内外価格差を少しでも縮める必要があります。そういう中で、飲用向け、生クリーム向けの価格については冷徹な市場原理が働いているように見えますが、バター・脱脂粉乳についてはその市場原理が働いていないように思えます。業界にとっては良い

は同じであります。今後は生産現場でのチエックリストの検証作業等が行われると聞いております。酪農は厳しい状況におかれていますが、

中販連、会員のみなさまには酪農家の経営安定の為に、尽力をお願いし、挨拶とさせていただきます。

かも知れませんが、中長期的にはいかかがと思います。生産者にとっては、痛みを伴う事かもしれません、特定乳製品向け乳価の引き下げも検討すべきですし、その努力によって生産基盤の維持がはかるのだと考えます。

最後に、私どもは中国生乳販売連並びに指定団体制度はどんな形であれ、酪農産業の礎だと考えております。中国地区の酪農の発展の為に会員の皆様の協力をいただきながら、今後のますますの発展を期待しております。

販売乳代の精算方法

■ 乳代の全体構成



■ 調整単価(調整額の単価)

| | | |
|---|--------|--------|
| 17年度会員受取り乳価実績での乳価差 (会員受取り乳価=基礎乳価+補給金+酵酛乳・生クリーム奨励金) | | |
| (例) | 受取乳価 | 乳価差(円) |
| A会員 | 96.800 | 0.800 |
| B会員 | 96.500 | 0.500 |
| C会員 | 96.000 | 0.000 |

→ 調整単価

■ 基礎乳価(基礎乳代の単価)の算出



■ 会員別乳代精算



平成18年度

会員別受託販売実績

| | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 4~7月累計 | |
|---------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|---------------|-------|
| | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 | | 対前年比 |
| 大山乳業農協 | 5,641,705.5 | 102.2 | 5,770,638.5 | 102.0 | 5,373,328.8 | 100.0 | 5,245,536.9 | 96.1 | 22,031,209.7 | 100.1 |
| 全農島根県本部 | 5,560,621.1 | 99.5 | 5,686,876.4 | 98.3 | 5,291,581.0 | 98.6 | 5,123,737.3 | 97.4 | 21,662,815.8 | 98.5 |
| おかやま酪農協 | 10,598,992.3 | 99.8 | 10,839,950.0 | 100.1 | 10,088,453.4 | 99.8 | 9,784,514.4 | 100.8 | 41,311,910.1 | 100.1 |
| 広島県酪農協 | 5,338,752.6 | 100.7 | 5,465,833.5 | 99.7 | 5,274,503.4 | 102.1 | 5,348,524.4 | 104.4 | 21,427,613.9 | 101.7 |
| 山口県酪農協 | 2,151,111.0 | 101.9 | 2,144,713.0 | 99.3 | 1,974,967.0 | 98.3 | 1,887,048.0 | 96.8 | 8,157,839.0 | 99.1 |
| 合 計 | 29,291,182.5 | 100.5 | 29,908,011.4 | 100.0 | 28,002,833.6 | 99.9 | 27,389,361.0 | 99.6 | 114,591,388.5 | 100.0 |

(おかやま酪農協のみ公共含む)

平成18年度

用途別販売実績

| | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 4~7月累計 | | |
|----------|-----|---------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|--------|----------------|-------|
| | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 構成比 | |
| 飲用牛乳向け | 販売量 | 20,714,784.8 | 95.8 | 20,486,595.8 | 91.8 | 19,006,664.3 | 90.5 | 20,142,363.3 | 92.7 | 80,350,408.2 | 92.7 |
| 学校給食向け | 販売量 | 1,783,715.3 | 99.4 | 2,519,157.2 | 104.7 | 2,889,458.1 | 99.2 | 1,534,897.5 | 98.5 | 8,727,228.1 | 100.6 |
| はつ酵乳等向け | 販売量 | 3,890,718.4 | 108.3 | 4,559,062.4 | 126.4 | 4,420,322.2 | 124.2 | 4,602,318.2 | 128.2 | 17,472,421.2 | 121.8 |
| 特定乳製品向け | 販売量 | 1,829,272.0 | 99.5 | 1,434,463.0 | 103.2 | 1,046,512.0 | 125.2 | 666,487.0 | 73.0 | 4,976,734.0 | 100.0 |
| 生クリーム等向け | 販売量 | 1,240,205.0 | 167.9 | 1,132,970.0 | 178.2 | 1,035,903.0 | 190.3 | 829,744.0 | 153.3 | 4,238,759.0 | 172.3 |
| チーズ向け | 販売量 | 17,000.0 | 99.0 | 18,947.0 | 111.8 | 18,800.0 | 109.6 | 18,322.0 | 121.7 | 73,069.0 | 110.2 |
| 合 計 | 販売量 | 29,475,695.5 | 99.6 | 30,151,132.4 | 99.3 | 28,417,659.6 | 98.4 | 27,794,132.0 | 98.1 | 115,838,619.5 | 98.9 |
| | 販売額 | 2,738,567,804 | 98.8 | 2,821,953,909 | 98.2 | 2,681,733,770 | 97.0 | 2,610,955,113 | 97.1 | 10,853,210,596 | 97.8 |

*成分加算金並びに暫定乳価精算分は含まず (公共並びに九州再販含む) (単位:販売数量/kg・販売金額/円)

編集後記

今年の夏の高校野球は、盛り上がりました。ホーランは乱れ飛びますし、逆転サヨナラはあるし。

何といっても、三十七年ぶりの決勝戦の引き分け再試合。エースが気迫で投げ、バッターが意地で打ち返し、バックは攻守で盛りたてる。そのひたむきさが、人を魅了してやみません。

ただ、残念な事が二つ。その一は、一回戦で消費拡大の余地はいたる処にあります。

「牛乳」も……。

中国勢が全て負けてしまった事。もう一つは、「乾杯」で飲まれた物は、ジュークと思われる優勝高の夕食風景がテレビで流れた時の事。S投手が、「牛乳」をゴクッ、ゴクッと爽やかに飲み干してくれていたら。

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-------------------|--------------|------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|----------------|----------------------|
| 7.25 | 7.24 | 7.21 | 7.21 | 7.20 | 7.18 | 7.15 | 7.11 | 7.10 | 7.6 | 7.1 |
| 第六回通常総会（広島市） | 岡山県酪農政治連盟総会（岡山） | 会員・全国連需給調整会議（広島市） | 大島酪農研修会（山口県） | 中国五県行政担当者会議（広島市） | 指定団体機能強化検討委員会（広島市） | 広島県酪農振興協議会夏季研修会（三次市） | 全酪連フロック別会長・組合長会議（大阪） | 平成十八年度畜産振興事業説明会（東京） | 模範定款例改正説明会（東京） | 第三回理事会（広島市） |
| 第四、五回理事会・第二回監事会 | 岡山県酪農政治連盟総会（岡山） | 会員・全国連需給調整会議（広島市） | 大島酪農研修会（山口県） | 中国五県行政担当者会議（広島市） | 指定団体機能強化検討委員会（広島市） | 広島県七社会（広島市） | 会長就任挨拶（東京他） | 会長就任挨拶（東京他） | 研修会 | 島根県太田市ボジティブリスト制度（山口） |
| | | | | | | 全国基盤調査事業説明会（東京） | 会員・全国連需給調整会議（岩手県） | 会員・全国連需給調整会議（岩手県） | | |
| | | | | | | 国連実務責任者会議（岩手県） | 会員・全国連需給調整会議（岩手県） | 会員・全国連需給調整会議（岩手県） | | |
| | | | | | | 普及専門部会（広島市） | 第六回理事会（広島市） | 第六回理事会（広島市） | | |
| | | | | | | 岡山県酪農研究会（津山市） | 中央酪農会議評議員会（兵庫県） | 中央酪農会議評議員会（兵庫県） | | |
| | | | | | | | | | | |

事業経過報告（七月一日～八月三十日）